

弊社若田発電所（群馬県高崎市）における騒音対策について

平成 19 年 11 月より運転を開始しております若田発電所（最大出力 78kW）は、高崎市水道局若田浄水場内に設置されており、一般家庭約 157 軒分の年間使用電力量に相当する電気を発電し、年間 200 トン以上の二酸化炭素排出抑制効果をあげています。しかし、水力発電に用いている水車及び発電機は回転体であり、運転時には音が発生します。この騒音問題に対する弊社の取り組みについて、ご案内いたします。

1. 騒音問題に対する取組方針について

弊社では、若田発電所地点の周辺環境を考慮して騒音低減対策を実施しております。

具体的には「法令に準拠した社内騒音低減目標値」を「敷地境界地点での騒音測定値 60dB 以下※」と定めて各種対策を実施しております。

※ 発電所敷地境界外は高崎市特定工場騒音規制基準の第 3 種区域に該当し、その「朝・夕」規制値が 60dB 以下となります。

2. 騒音低減対策の経緯

年 月	内 容	騒音 測定最大値	低減幅
H19 年 11 月	若田発電所 運転開始	68.5 dB	
H20 年 2 月	防音対策（防音材取付他）の実施	65.5 dB	3.0dB
H20 年 12 月	水車停止時の騒音値（暗騒音）を測定	(44.0 dB)	—
H21 年 10 月	防音対策（水車ベルト駆動部カバーを防音対策品に変更）の実施	62.4 dB	3.1dB
H21 年 11 月	騒音周波数分析の実施	—	—
H22 年 2 月	防音対策（吸音材・ベニヤ板の取付け及びモルタル充填）の実施	61.0dB	1.4dB
H22 年 3 月	防音対策（防音シート設置）の実施	60.0dB 以下	1.0dB 計 8.5dB

現在、騒音測定値は運転開始当時の音圧から 8.5dB 低下した 60dB 以下となり、社内騒音低減目標を達成しておりますことをご報告いたします。

平成 22 年 6 月 1 日
東京発電株式会社